

サイクリングによる誘客促進業務委託企画コンペティション募集要領

本事業は、公益財団法人宮崎県観光協会が主体となって実施する事業で、この要領は、「サイクリングによる誘客促進業務」の企画コンペティションに参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたものであり、提案者は以下の事項を了知し、企画提案書を提案するものとする。

1 業務の目的

宮崎県では、宮崎県自転車活用推進計画（令和元年9月施行）に基づき、県内各エリアのルート調査を実施し、2028年までにサイクリングルートを20ルート設定予定としている。これまで、県南10ルートの設定、サイクルスタンド等の設置や宮崎県サイクリング情報発信サイト「ひなたサイクリング」の開設、ガイド養成等を行い、サイクリングによる誘客促進に努めてきた。今回は、コロナウイルス感染症の影響を鑑み、企業や地域のサイクリング部等をターゲットに、本県でのサイクリングを絡めたモニターツアーを販売・催行し、誘客を図るとともに、口コミ等での情報発信を図ることを目的とする。さらに、モニターツアーでの課題等を整理し、旅行会社等に対して提案ができるようなツアー行程等をまとめ、サイクリングによる今後の誘客に繋げる。

2 業務名

サイクリングによる誘客促進業務

3 業務の内容

別紙の「サイクリングによる誘客促進業務」企画コンペティション仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

4 委託期間

委託契約締結日から令和4年2月28日（月）まで

5 委託料の上限額

5,000千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

6 支払い方法

精算払

7 委託業者の選定方法

企画提案書、見積書等の書類審査による企画コンペティション方式とする。

8 企画コンペティション参加資格要件

- (1) 本事業の業務の遂行にあたり、十分な能力を有すること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加資格）の既定に掲げる不適格要件に該当しないこと（役員等、又は経営に事実上参加若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団または暴力団員と密接な関係を有しないこと）

9 企画コンペティション実施の公告方法

宮崎観光情報「旬ナビ」により告知

10 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 広告 | 令和3年7月9日（金） |
| (2) 企画提案書等提出期限 | 令和3年7月26日（月） |
| (3) 審査結果通知書 | 令和3年7月30日（金） |

11 企画提案書の提出

- | | |
|------------|--|
| (1) 提出期限 | 令和3年7月26日（月）午後5時 |
| (2) 提出方法 | 持参又は郵送（書留郵便に限る） |
| (3) 提出先 | 公益財団法人宮崎県観光協会 松岡
宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンズフィア壱番館3階 |
| (4) フォーマット | A4縦、横書き、左綴じ |
| (5) 提出部数 | 企画提案書5部、見積書1部 |

※本業務に関するプレゼンテーション及びヒアリングは実施しない。ただし、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

12 企画書の作成様式及び記載上の留意事項

- (1) 業務内容に関する具体的な企画案
 - ① 業務の目的及び内容
 - ② 業務の実施方針
 - ③ 業務の実施手法
 - ④ 期待される効果等
 - ⑤ 履行期限
 - ⑥ その他特記事項

【記述にあたり留意すべき事項】

- ① 事業の内容が、1「業務の目的」を充足できるものであることを具体的かつ詳細に説明すること。
- ② 期待される効果等について、具体的かつ詳細に説明すること。
- ③ 提案内容が、具体性、妥当性、説得性を有しているものであることを具体的かつ詳

細に説明すること。

- ④ 提案内容に独自の発想に基づく提案が含まれていることを説明すること。
- ⑤ 提案内容が、企画、準備、実施に至るまでの一連の作業を総合・総括的な視点から、的確、迅速に遂行できる能力を有しているものであることを説明すること。

(2) 業務実施体制、作業工程

- ① 業務実施体制
- ② 管理者、担当者の経歴等

【記述にあたり留意すべき事項】

- ① 業務管理上、当協会が必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していることを説明すること。
- ② 作業工程や体制等が事業を安定的に遂行できるものであることを説明すること。
- ③ 本事業への取り組み体制（人員・経験等）について、明確に説明すること。
- ④ 事業への取り組みに関する作業工程、作業フローについて、明確に説明すること。

(3) 法人の概要等

- ① 法人の概要
- ② 担当者の役職・氏名及び連絡先（電話、ファクシミリ、メールアドレス等）

【記述にあたり留意すべき事項】

「法人の概要」については、直近の営業報告書（財務諸表含む）及び定款の提出による説明としても差し支えない。

(4) 参考見積（概算及び内訳）

提案された企画案実施のために必要な経費（消費税及び地方消費税含む）について、概算額（人件費、資機材費、交通費、運搬費、諸経費等の費目ごとの内訳）を示し、提出すること。

(5) その他参考となる資料

13 審査

審査は企画提案書をもとに、審査委員会を設置し、審査を行う。審査結果については、文書で提案者に通知する。審査内容については公表しない。また、審査結果についても異議申し立ては認めない。

【審査の基準】

提案された企画は次の項目により審査します。

項目	内容
1 基本事項	
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容を十分に理解しているか。 ・ 本県のサイクリングの魅力を発信したいという熱意が感じられるか。
経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までの類似業務の実績
2 企画内容	
企画構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者が楽しめるツアーとなっているか。 ・ ツアーの周知や内容、提供に関し、工夫が見られるか。 ・ プロモーションに関して、媒体やタイミング、連動性など、効果的な構成になっているか。 ・ 観光消費額の拡大が期待される内容であるか。
魅力のPR・誘客促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県のサイクリング環境や魅力を十分にPRできる内容となっているか。また、モニターツアー後も誘客促進を図れる内容となっているか。
情報拡散等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県のサイクリング環境や魅力、ツアー募集の情報拡散がしっかり行われ、参加を促す内容となっているか。
効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容について、具体的な分析、効果検証の方法が示されているか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他企画内容が優れ、特に評価すべき内容があるか。
3 業務管理体制	
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 責任者や役割分担が具体的に示され、要請に応じて即時の対応ができる体制が整っており、本業務を確実に履行できるか。
業務計画・作業工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業ごとに開始、終了が明確にされ、計画的で無理のないスケジュールとなっているか。
4 見積価格	
価格評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様内容や水準を満たし、より妥当な設定か。 ・ 過小または過大な見積もりはなく、積算根拠や方法に誤りがないか。

14 提案者が1者またはいない場合の取扱い

(1) 提案者が1者の場合

審査委員会における審査において、業務の円滑な遂行が可能であると判断した場合には、本委託業務の契約の手続きを行うものとする。

(2) 提案者がいない場合

ホームページでその旨を公表するとともに、再度公募を行うものとする。

15 その他

(1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

- (2) 提出された企画提案書は、当該提案書に無断で二次的な使用を行わない。
- (3) 企画提案書は返却しない。
- (4) 特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、契約手続きの完了までは、契約関係を生じるものではない。
- (5) 本業務における制作物の著作権は、公益財団法人宮崎県観光協会の帰属し、二次使用できるものとする。受託者は、制作物の著作権を公益財団法人宮崎県観光協会または第三者に対して行使しないものとする。また、公益財団法人宮崎県観光協会が所有するホームページ上や各種広報媒体において、随時使用できるものとする。

16 問い合わせ先

〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンスフィア壺番館3階
公益財団法人宮崎県観光協会
観光推進局 国内誘致部 (担当 松岡 奈保子)
TEL 0985-26-6100
FAX 0985-26-6123
E-mail matsuoka-nahoko@kanko-miyazaki.jp